

関市パブリックコメント手続のあらまし

関市では、これまでも、環境や生涯学習などの市民のみなさまの生活に広く影響を及ぼす重要な計画については、パブリックコメント手続と同様の手続を経たうえで策定して参りましたが、平成19年度からは「関市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、統一的な運用を図ります。



パブリックコメント手続では、市民のみなさまから広くご意見を募集します。



関市の基本的な制度となる条例を定めたり、重要な政策を定める計画を立てたりする場合は、あらかじめ市民のみなさまに、その案や考え方、ねらい、主な内容など、意見を提出するうえで参考となる大切なことがらを公表します。

そして、広く市民のみなさまからご意見や情報をいただき、そのご意見などに対する市の考え方を公表するとともに、その結果を条例や計画などに反映させ、よりよい行政を目指していきます。



関市では、市民のみなさまと行政が手をたずさえ、共に歩みを進める自治体経営を進めています。貴重なご意見や情報の提出による積極的な市政への参画をお待ちしております。

いただいたご意見などの取扱い

